

一 般 質 問 通 告 書

令和 5年11月13日

議 会 議 長 様

議席番号 15 番

議員氏名 濱 田 章 一

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 通学路の整備と管理の見える化を	町内には数多くの道路がありますが、地域住民が利用し、かつ杉戸第三小学校、広島中学校、杉戸農業高等学校の児童・生徒が、通学路として多く利用している道路について、以下伺います。 (1) 国道4号(杉戸警察署横)から杉戸農業高等学校の前を通る町道Ⅰ級13号線は、途中町道Ⅱ級10号線とT字路で交差します。この道路は、Ⅰ級でありながら十分な幅員が確保されていない上に、歩道が未整備となっています。多くの車の通り抜け道路となっており、大変危険度の高い道路です。 また、このT字路から町道Ⅱ級10号線を広島中学校方面へ向かう途中にある右カーブには路肩注意の杭が5、6本打たれており、特に危険度が高い場所です。 この2本の道路について、現場の確認状況と当局の認識は。 (2) 以前より何度も質問していた、県道次木・杉戸線に接続する町道1002号線の途中に、待望の待避所が設置された。 しかしながら、車1台程度の退避スペースしかないため、待避所としては中途半端な形状です。この状況について、当局の見解は。 (3) 通学路で危険度の高い道路の整備進捗状況が分かる「整備計画」を作成し、道路管理の見える化を求めるが、当局の見解は。	町長 副町長 教育長 教育総務課長 都市施設整備課長

11月13日 午前・午後 2時10分 受理